

高齢者向け啓発資材の作成について

1 目的

令和3年4月に開催された経済財政一体改革推進委員会にて、政府より「2023年度末までに後発医薬品の数量シェアを、全ての都道府県で80%以上」との新たな目標が示されたところである。一方で、本県のジェネリック医薬品（以下「GE」という。）の数量シェアは令和2年度下半期に76.9%となっており、現時点では目標未達成である。

GEの使用促進に係る県民への啓発は、県や各保険者等の様々な関係機関において取り組まれており、これまでも、GEへの切替による自己負担軽減可能額を個々の患者に通知したり、保険医療財政の節約や優れた保険医療制度の次世代への継承に貢献できることを訴えるリーフレットを送付したりするなど、GE切替の促進が図られるような啓発を併せて行ってきたところである。

県政モニターアンケートの結果からも、GEの認知度が成熟していることが見て取れ、この段階において更なるGE使用促進を実施するには、一人当たり医療費が高くGE使用割合の低い高齢者に対して、啓発を実施する必要がある。

そこで今般、平成28年度に作成した啓発資材を見直し、啓発効果のより高いリーフレットを制作する。

2 啓発資材のデザイン

現行配布・掲載されているポスターの訴求事項（※）に加え、高齢者は年代別に見ても一人当たりの医療費が高い旨、GE使用割合が他の年代に比べても低い旨を踏まえ、よりGE使用割合の引き上げが必要であることを訴求するデザインとする。

具体的には、年代別の一人当たりの医療費及びGE使用割合のデータを掲載することとしたい。

また、リーフレットから切り取って使用可能なGE希望カードを付属する。

※ GEを使用することにより、保険医療財政の節約と、優れた保険医療制度を次世代に継承することへの貢献が可能である旨

3 配布方法等（予定）

- ・後期高齢者医療広域連合と連携し、被保険者への送付文書等に同封する ※
 - ・市町村国民健康保険担当課に送付し、窓口にて配布（20部×60市町村） 等
- ※今後、後期高齢者医療広域連合と調整し、どのように配布するか決定

4 作成方法、実施スケジュール等

(1) 作成方法

公募型プロポーザル方式（※）で実施

（※）デザイン等の企画・提案を競争させ、審査の上で目的に最も適した案を提示した業者と契約する方法。

(2) スケジュール（予定）

9月上旬	公募開始
10月下旬	提案の審査
11月上旬	委託業者の決定
1月	リーフレットの完成
2月	リーフレットの印刷
4月～	リーフレットの配布

(3) 審査（案）

応募された企画・提案の選定における審査は、福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会委員及び福岡県保健医療介護部薬務課職員（課長補佐以上）とし、書面による審査としてはどうか。